# 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

#### 【感染防止対策の基本】

ウイルスと3つの密(密閉、密集、密接)を除去

- 1 石鹸・流水により手洗い・消毒液での手指消毒 (一行為一手洗い・消毒)
- 2 マスク着用
  - (鼻から顎までを覆い、手で顔やマスクを触らない)
- 3 人と人との間隔(1.5~2m)
- 4 近距離での会話、大きな声での発声を控える
- 5 頻繁な換気(常時、20~30分毎+休憩時間など)
- 6 物の共用をしない
- 7 すべての場で人が触れる箇所の消毒・除菌

# 【健康管理(児童生徒・教職員)】

- 1 登校前(出勤前)自宅や寄宿舎での検温・風邪症状等 体調確認
  - → 発熱・風症状がある場合は自宅静養・通院 ※必ず学校に連絡してください。
- 2 登校後(出勤後)の検温等体調管理
  - → 平熱より高い発熱・風邪症状等が生じた場合は、 保護者迎え等により自宅静養・通院
- 3 登校(出勤)は、発熱等症状がなくなってから症状が続き、感染が疑われる場合は、
  - ⇒ 新型コロナウイルス健康相談センターに相談し、 主治医・帰国者・接触者外来の受診など

朝

#### 【児童生徒】

- □ 登校前の検温(記録)
- □ 連絡帳記入または電話連絡

【教職員】

- □ 出勤前の検温(記録)
- □ ②マスク着用
- □ ①出勤時の手洗い、手指消毒

登校

#### 【スクールバス】

- □ ①②乗務員の検温・手指消毒・マスク着用
- □ 乗車時に、検温をしてきたことを確認
- □ ③④児童生徒同士の接触を避けて着席・支援
- □ ⑤停車時の換気
- □ ①介助ごとの手指消毒
- □ ⑥⑦下車後の消毒・除菌

### 【児童生徒の受入れ・学校滞在中の健康管理】

□ 学校到着時の連絡帳確認、検温・健康観察・記録(医ケア児は、保健室、他は教室で)(1)37.5℃以上等平熱より高い場合、症状あり⇒ 養護教諭と管理職連絡

(2)保護者にお迎えを要請・個別対応

授業

## 【授業者】

- □ ②マスク着用
- □ ①各授業前の手洗い・手指消毒
- □ ③座席の配置・児童生徒同士の間隔
- □ ④声の大きさにも注意
- □ ⑤換気 ○常時換気○授業途中○休憩時間
- □ ⑥教材の共有はしない
  - ⑦共通して接触する部分等は消毒して使用
- □ ①各授業後の手洗い・手指消毒

#### 【トイレや移乗等の介助者】

- □ ②マスク着用
- □ ①各介助ごとの手洗い・手指消毒
- □ ③児童生徒同士の間隔確認
- □ ④介助時の声の大きさにも注意
- □ ⑤トイレは常時換気
- □ ⑦共通して接触する部分等は消毒して使用
- □ ①各介助ごとの手洗い・手指消毒
- □ ①児童生徒の手洗い確認(可能な場合)

給食

# 【給食】

- □ ③食堂(小学部・中学部・高A・B)、教室(高C・D・E・F)を使用
- □ ③距離を開けて着席し、児童生徒同士や教員は向かい合った席にしない
- □ ①入室前の石鹸・流水による手洗い・消毒液での手指消毒
- □ ⑤常時換気または食事の前後・途中の換気
- □ ⑥児童生徒の食事、食具に間違いがないか確認
- □ ④②食事中は、不要なおしゃべりをしない、顔やマスクを触わらない
- □ ①介助を代わる際の手洗い・手指消毒
- □ ④食事を食べ終えたら、すぐに教室に戻る
- □ ⑦給食後の清掃と、テーブル・手洗い場・取っ手などの除菌

下校

授業

# 【児童生徒の下校】

- □ 下校30分前頃の検温
  - (1)37.5℃以上の場合は、養護教諭と管理職に連絡を入れる
  - (2)保護者にお迎えを要請・個別対応
  - (3) 放課後等デイサービス利用の場合は送迎者に熱があることを連絡

下校後

- □ 下校後の教室・トイレ等の清掃・手洗い場や取っ手、手すり等接触部の消毒・除菌
- □ 職員室での執務時にも、ウイルスの除去に努め、3つの密(密閉、密集、密接)を避けて使用

感染症予防のためには①感染源を断つこと、②感染経路を断つこと、③抵抗力を高めることが大切です!

新型コロナウイルス相談センター 電話番号 088-823-9300